

令和3年度

中間市職員採用試験案内(一般事務職B)



【第1次試験】 マークシート方式

令和3年9月18日(土)

- 採用試験：一般事務職B の採用試験
- 試験会場：中間市役所 別館地下会議室（※案内の最終ページに会場地図を掲載しています）

【受付期間】 電子申請による受験申込み

令和3年8月1日(日)午前8時30分～令和3年8月31日(火)午後5時15分

- 原則、ふくおか電子申請システムを利用した電子申請を行っていただきます。
- やむを得ない事情により電子申請ができない場合は、ご相談ください。
- * 期間内に提出できない場合や申請に不備がある場合は、一切受け付けませんのでご注意ください。



NAKAMA CITY
中間市

(問合せ先)

中間市役所総務部総務課人事給与係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
電話 093(246)6232(直)
中間市ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>

中間市では、既成概念にとらわれない創造力豊かなやる気のあるかたを募集します。

第1次試験は、いわゆる公務員試験対策を必要としない「基礎能力検査」を実施しますので、公務員志望のかただけでなく、民間企業志望のかたも広くチャレンジしていただけます。

また、他の試験区分においてはテストセンター方式を採用しておりますが、一般事務職Bの試験では、事前に受験にあたって必要な配慮等を確認し、職員により最大限の配慮を行った上で試験を実施できるマークシート方式を採用することで、障がいをお持ちのかたにも安心して受験していただける試験となっております。

熱意と創意をもって、中間市のまちづくりに力を注いでくださるかたをお待ちしています。

◆求める職員像

変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員

■中間市の求める人材

○「仕事開拓型」の人材

常に問題意識を持って自ら考え、問題を発見して仕事を効率的に改善していくことができる積極的な人材

○「協働」できる人材

市民との対話、交流を通して、市民の日常生活の身近な問題を市民の立場になって感じ、共に考え、合意を得ながら仕事を進めることができる人材

○「行政のプロフェッショナル」としての人材

プロ意識や高い専門性を持ち、最少の経費で最大の成果を出すための最良の方法を常に考え、他者とのチームワークのもとに実行していける人材

○「人間性」に富んだ人材

仕事ができるだけでなく、中間市職員として誇り高い倫理観・使命感を持ち、人権感覚が豊かで住民の信頼と期待に応えられる、人としての豊かな人間性を持つことができる人材

○「チャレンジャー」であり続ける人材

「前例踏襲・事なかれ主義」といった停滞型の思考を捨て、チャレンジ精神と創造性を発揮し、新しい課題や困難な課題に果敢に取り組み続ける人材

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職B	1名	本庁又は出先機関において行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	資格・条件
一般事務職B	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で障害者手帳の交付を受けている人

※ 申込ができる試験区分は、一つに限ります。(他の試験区分との併願はできません。)

前記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 次のいずれかの在留資格に該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定める永住者
- ・日本との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者

●外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、中間市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方向的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり強制力をもって執行する内容を含む職務

(4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

〔「公権力の行使」にあたる主な職務の例〕

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締、開発行為の許可、土地利用規制など

2 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、中間市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下(本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職を除く。)の職(具体的には、主査、係長等)への昇任は制限されません。

3. 試験日・試験科目・会場

試験	試験日	試験区分	試験科目	試験会場(予定)
第1次試験	9月18日(土)	一般事務職 B	【マークシート方式】 基礎能力検査 (約75分) 適性検査 (約55分)	中間市役所別館 地下会議室(※1)
第2次試験 (※2)	11月中旬	一般事務職 B	個別面接試験	未定

※1 案内の最終ページに会場地図を掲載していますので、参照してください。

※2 第2次試験の日時、会場等の詳細は、合格者に別途通知します。日時及び会場が変更になることもありますので、ご注意ください。

4. 受験申込手続

原則、「電子申請」により申し込んでください。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送等の方法により対応しますので、総務課人事給与係へご相談ください。(※郵送の場合、申込み完了まで期間を要しますので、早めにご連絡ください。)

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓口での採用試験関係書類の配布及び申込受付は原則行いませんのでご注意ください。

【電子申請の方法】

福岡県や複数の自治体で運営する電子申請サービス「ふくおか電子申請システム」を利用し、受験申込みの受付を行います。

①	「令和3年度中間市職員採用試験案内」で試験区分や受験資格等を必ず確認してください。確認後、中間市ホームページの「職員採用情報」にある電子申請ページへのリンクをクリックし、希望する試験区分の電子申請画面へアクセスしてください。
②	電子申請を行う前に、画面左側にあるメニューの「申請者情報登録」にて申請者情報の登録を行い、ログインIDの設定後、パスワードを取得してください。
③	登録後、「電子申請」のボタンをクリックし、ログイン画面にてID・パスワードを入力し、ログインしてください。受験申込画面が表示されたら、操作説明等をよく読み、不備のないよう受験申込情報を入力してください。（申請者情報に登録された情報はあらかじめ入力されています。） ※パソコン又はスマートフォンを利用して申請してください。 （登録するメールアドレスも同様）
④	入力後、ページ下部の「申し込み内容確認」ボタンをクリックすると、内容確認ページに進みますので、入力内容に間違いがなければ、「申し込む」ボタンをクリックしてください。
⑤	クリック後、申し込み完了のページに移動し、到達番号及び問合せ番号が表示されます。これらの番号は、申し込み状況の確認や内容補正等の際に、使用することがありますので、ページを印刷するか、メモを取るなどして、大切に保管するようにしてください。
⑥	⑤までの手続きを終え、受験申込みが正常に完了すると、ふくおか電子申請サービスから「到達通知」が登録したメールアドレス宛てに送信されますので、受信していることを必ず確認してください。 受信しない場合は、総務課人事給与係(093-246-6232)へ連絡してください。 ※通信障害等が原因で申込みが完了できなかった場合も、当市は一切の責任を負いません。 ※この通知は、申込みが中間市役所に届いたことを知らせるものであり、ここで受付が完了した訳ではないので、ご注意ください。
⑦	万が一、申込内容に不備があった場合、「補正指示通知」が送信されます。このメールを受信した場合は、速やかに内容を補正し、申込期限内に再送信してください。
⑧	申込み内容に不備がなく、中間市役所が申込みの受付を完了した場合、「受付通知」のメールが送信されます。ここで受付が完了したことになります。 ※受付が完了するまでは、こまめにメールをチェックするようにしてください。 ※メールの確認が不十分であったことにより、申込期限内に受付が完了しなかった場合は、受験することができませんので、ご注意ください。
⑨	受験者には、9月8日に「第1次試験の案内メール」を送信する予定です。なお、送信日は、多少前後する可能性がありますのでご了承ください。 また、書面でも第1次試験の案内及び受験票を送付いたします。

5. 合格発表及び採用までの流れ

- (1) 第1次試験の合格発表については、合格者に文書で通知します。また、市役所前掲示場に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (2) 第2次試験の合格発表については、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。また、市役所前掲示場に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (3) 最終合格者は、必要書類の提出後、中間市採用試験候補者名簿に登載され、原則として令和4年4月1日以降に採用となります。

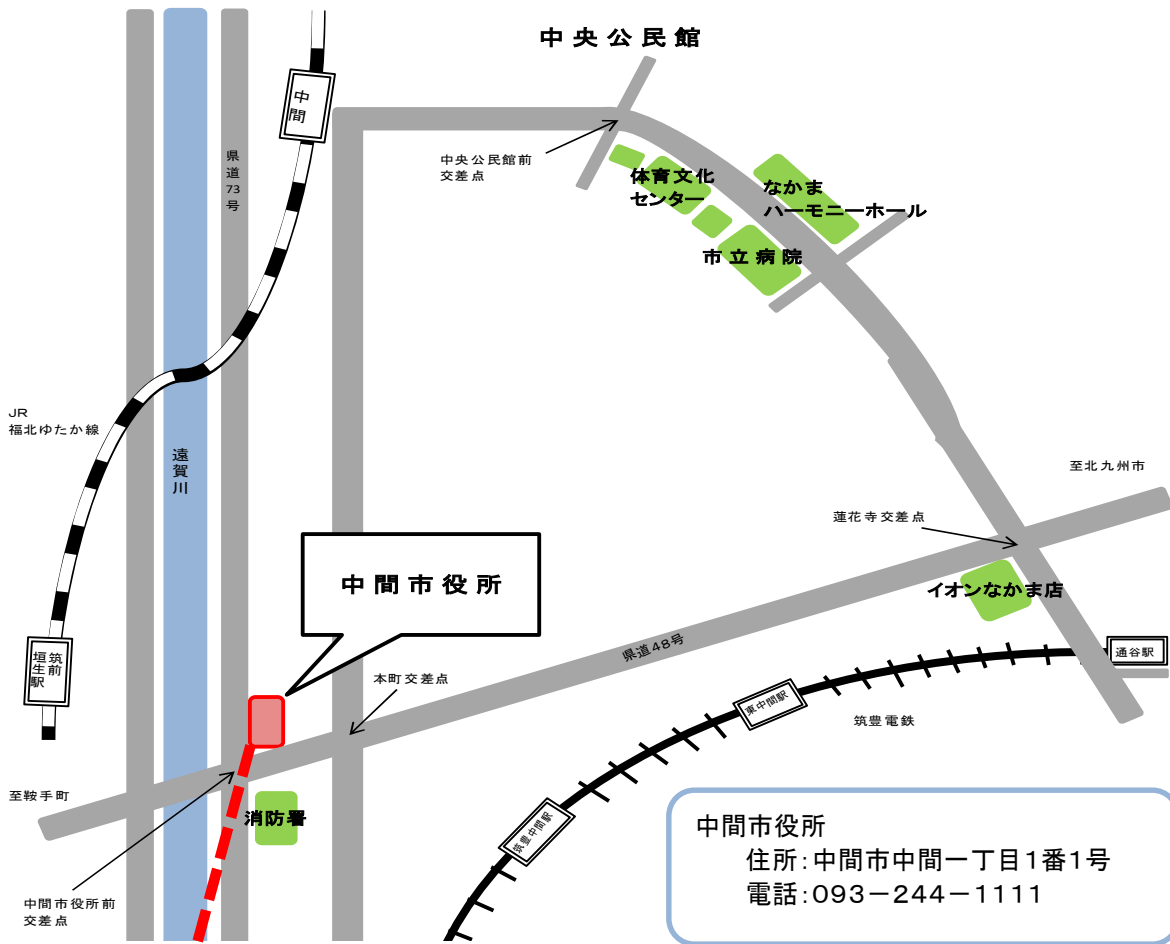
6. 勤務条件

	試験区分	学 歴	給 料	備 考
給 与	一般事務職B	大 学 卒	182,200円程度	条例に基づき、給料と諸手当を支給します。なお、給料については、経験年数等により加算される場合があります。
		短 大 卒	165,900円程度	
		高 校 卒	154,900円程度	
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで * 職場により勤務時間が異なる場合があります。			
休日休暇	土・日曜日、祝日及び年末年始は休日 この他、年次休暇、特別休暇などがあります。			

7. その他

- (1) 受験時に使用する補装具等は各自で準備してください。
- (2) 受験上の配慮が必要な場合は、その内容が試験会場等の準備の際に必要となります。申請時に「受験上の配慮について」をお伺いしますので、申告をお願いします。
- (3) 試験会場の駐車場等については、申請受付後に別途お知らせします。

試験会場案内



拡大図

